

令和2年6月23日

目黒区長 青木 英二 様

新型コロナウイルス対応に伴う住区住民会議の活動等に関する要望について

八雲住区住民会議

会長 北澤 尚文



日頃より八雲住区住民会議（以下「八雲住区」）の活動にご支援をいただき、感謝申し上げます。令和2年度の八雲住区の活動は、5月30日に総会の全議案が書面表決によって承認されスタートを切りました。八雲住区は他の住区と同様に、地域コミュニティの一翼を担い、様々な世代の住民同士の交流、ふれあいに取り組んできました。しかし、今年1月から新型コロナウイルスの感染が拡大し外出自粛や「三密」回避ということから、住区行事の中止や延期など大きな影響を受けています。緊急事態宣言が解除されても、昨年と同じように行事ができる状況ではありません。

八雲住区では地域コミュニティ活動を継続して担っていくため、イベント・行事を大幅に見直すとともに、住区会議室の運営についても感染防止を徹底するため、従来にない取り組みが必要だと考えています。そこで、今年度の活動を推進するにあたり、以下の3点について要望いたします。

1 区民まつり助成金申請の柔軟な対応について

八雲住区では従来、目黒区の区民まつり助成金を7月の「八雲の夏まつり」に充ててきました。しかし、今年度は従来の夏まつりは行わず、感染リスクを抑えるため対象者を絞った小規模なイベントに切替えることを検討しています。「ワイワイまつり」「みんなの運動会」などについても、小規模にならざるを得ないのが実情です。

一方、区民まつり助成金は、住区の貴重な活動財源です。従来は単一の行事に限定した助成でしたが、新型コロナウイルスへの対応が必要な期間については、行事の規模が縮小せざるを得ない実情を勘案し、複数行事を対象に助成できるよう配慮いただきたい。

2 運営員の年間勤務日数の確保について

住区会議室については、4月2日から6月7日まで臨時休館とし、夜間及び目的外の使用については現在も目途が立っていない状況です。そのため、八雲住区の16人の運営員もこの間休業せざるを得ず、雇用保険未加入のため賃金補償もない状況です。八雲住区では、休業期間中の賃金については国や都の基本姿勢と同様に、可能な限り補填できないかと考えています。

住区会議室の再開に伴い、利用団体に安心して使用してもらうためには、これまで以上に会議室、ロビー、トイレ等の消毒や換気を徹底し、利用団体のチェック確認が重要となります。

こうした感染リスクを抑えるため、住区センター従事者を増員し消毒の徹底や利用団体への注意喚起等に振り向けるなど、運営員の年間勤務日数が確保できるよう配慮いただきたい。

3 住区会議室利用の緩和ステップの進め方について

住区会議室の利用については、夜間使用や目的外使用については、解除の見通しが示されていない状況です。また、ダンスやコーラスなども使用できる見通しが示されていません。定員を半数に絞ること、三密を避けることなどは当然ですが、利用団体は一刻も早く夜間、目的外使用が解除され、自主的な活動ができることを待っています。

そこで、こうした制限付使用を解除する基準や緩和ステップを明示し、利用団体が活動を再開しやすいよう配慮いただきたい。